

公教育費に傾斜配分導入を

貞広 斎子

千葉大学教授



不登校の増加や家庭環境による教育格差の拡大が懸念されている。教育行政に詳しい千葉大学の貞広斎子教授は、全ての子どもに学びを保障するために、学校への資源配分のあり方を見直す必要があると提言する。

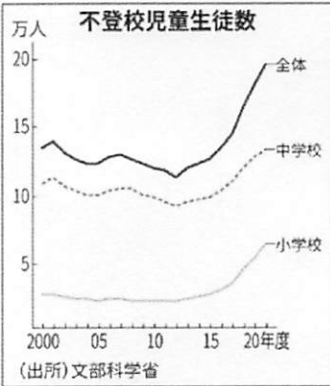
我が国の初等中等教育は同時期に空間を共有し、同じ方法で一斉教育を行う学年制を前提とする。子ども全体の底上げに貢献してきた。加えて、教育義務が学校に通う「就学義務」として果たされることで、対面集団の中で学ぶことも重視されてきた。

このうち、対面型の教育は新型コロナウイルス禍で遠隔での学びが広がる中、子どもの物理的・

精神的居場所としての学校機能への注目とあいまって再評価されている。一方、何らかの理由で学校に通わない・通えない不登校の子どもはコロナ禍でさらに増加し、義務教育段階だけで20万人に迫ろうとしている。

この数は例外的に学校になじめない子どもがいるというレベルを超えている。むしろ、現在の学校システムにゆがみや、社会・生育プロセスとのミスマッチがあるという子どもからのメッセージとして読み取るべきだ。

多様なニーズに寄り添い、全ての子どもへの健全な育ち・学びを保障し、社会的包摂を実現することが社会的責任であることとを再認識した上で、学校システムの再構築を検討する段階を迎えたのではないだろうか。学ぶ内容や学び方はもちろん、それを支える教育条件整備や教育資源配分のあり方も再検討が必要だ。ここでは①均等な条件



学校システムの再構築 格差是正へ欧米で例／心の安全確保

整備原則を再考する、もしくは適用範囲を限定する②と運動して就学義務以外の多様な教育ニーズを視野に入れる——という2つの観点を強調したい。

第1の観点はニーズの大小などに応じた傾斜的配分の導入を視野に入れた、教育資源配分制度の再構築を意味する。従来、我が国では学級・学校・自治体間の均等化を図る財政配分方式を採用してきた。機能・規模からして公教育費のコア部分といえる教員配置はその典型で、学級を基礎単位とし、学級数に応じて教員を配分するシステムを採用している。

この方式は戦後の公教育システムの拡大期には教育条件の地域間格差の縮小に寄与した。ただ、就学義務を前提とした均等な条件整備の制度であるため、義務教育未修了者や不登校児童生徒への対応原理、社会・経済的背景によるニーズの違いへの対応原理を含み込めない限界を持つている。学校システムが成熟段階を迎えた今、均等原則による配分(コア・ファンディング)を維持しながらも、必要原則による追加的配分(ニーズ・ペ

ーセント・ファンディング)を明示的に算定して組み合わせる方を検討する必要があるだろう。両者を組み合わせて公教育の財の配分を行う事例は他国にも多くみられる。米英豪やスウェーデンなどの北欧諸国も「傾斜的配分なくして格差是正の実現はない」という観点からそのような制度を採用している。

第2の観点は、切実な要求がある場合、学習の場所の多様化も一部許容した財政配分を想定することだ。例えば米国は一定の条件下で、家庭での学習を義務教育として認めている(ホームスクール)。その中には学校以外の主体から教育の提供を受ける「退出のホームスクール」だけでなく、「拡張のホームスクール」がある。これは学習の場こそ家庭だが、二重学籍やパートタイム就学を認めることでホームスクールと公立学校の双方に在籍するものだ。

具体的には、学校の一部の授業や課外活動に参加したり、公立学校が提供する遠隔教育を受けたりする。私立学校や学区が提供する教育プログラムを受けられることもある。学校から完全に切り離すのではなく、既存のシステムと緩やかなつながりを維持しつつ、多様なニ

ーズに添えている。学習の進捗状況の把握や評価などの課題は残るが、今後、教員の加配や遠隔教育のインフラ整備など人的・物的な条件が確保されれば、義務教育の新たな形として検討に値する。その先にはフリースクールなどを含む教育供給主体の多様化の模索があるだろう。

コロナ禍はインターネットの普及後初のパンデミックであり、社会のレジリエンス(回復力)に情報通信機能が重要であることを明確にした。子どもたちの学びの継続も例外ではなかった。同時に家庭の社会経済的背景によって学びの継続に格差があり、学習損失にも偏りがあること、学習の前提となるウェルビーイング(心身の健康や幸福)の格差があることも顕在化させた。

特に、社会的孤立や保護者の失業への不安による子どもたちの感情的な混乱など、定量化が難しい要因は政策的に見逃されがちだ。しかし、心の安全が確保されないと学びの保障はできず、社会的にも大きな損失を抱え続けることになる。子ども・若者へのケアの観点からも、教育条件整備や資源配分のあり方の再考が求められる。

ただ、教育は社会を映す鏡だ。仮に制度や政策が変更されても、それを支える社会的マインドが伴わないと、実際の効果は上がりにくい。これまで教育に関わる資源は私的であれ公的であれ「負担の問題」として取り上げられ、教育の効用は個人の利益や自己責任の問題と位置づけられてきた。ここに欠けているのは教育の社会的効用に対する体系的認識だろう。

教育は私的財にとどまらない。いま一度、教育の社会的な効用を吟味・共有することが必要ではないか。我々研究者にも宿題が課せられている。